

要保存

非常変災時のお知らせ

横浜市内（神奈川県全域又は神奈川県東部）に「警報」「警戒宣言」「特別警報」がでた場合や、その他緊急の場合、児童の安全確保の面から登校・授業について次のような措置をとります。

| | | 状 態 | 学校の対応 | 備 考 |
|-------------------|------|---|--|-------------------------------------|
| 風水害・大雪等「警報」発表時 | 登校前 | 午前6時、横浜市内 (神奈川県全域、神奈川県東部)に 【暴風警報】【大雪警報】 【暴風雪警報】【降灰予報】 が発表された場合。 | 全市一斉に「臨時休業」 ・給食は全市一斉に中止 ・遠足、体験学習なども原則中止 *発令なくとも保護者の判断で安全確保のため登校を見合わせも可 | 原則として 学校からの 連絡はなし。 |
| | 登校後 | 登校後に 【暴風警報】【大雪警報】 【暴風雪警報】【降灰予報】 が発表された場合。 | ・メール配信で保護者に連絡。学校で 保護者・代理人への引き渡し。 ・大雪、暴風の状況より、学校での待機、あるいは直ちに 下校等の判断を行う *給食実施日の場合は、できる限り給食を実施。 | 状況により、適宜学校 からメール、 ホームページ等で連絡。 |
| 大規模地震警戒宣言・特別警報発令時 | 登校前 | 登校前に 【大規模地震警戒宣言】 【特別警報】 が発令された場合。 | 「臨時休業」 ・遠足、体験学習なども原則として中止 *発令なくとも保護者の判断で安全確保のため登校を見合わせも可 震度5強以上の地震発生時の場合も同様 | 原則として 学校からの 連絡はなし。 |
| | 登校後 | 登校後に 【大規模地震警戒宣言】 【特別警報】 が発令された場合。 | ・メール配信で保護者に連絡。 学校で 保護者・代理人へ引き渡し を行う。 *通信機器が停電や回線混雑のため使えないこともあるのでご注意ください。 ・低学年のみ下校済で、中高学年が授業中の場合は、キッズにいる低学年の児童も学校に移動し、学校で待機する。 震度5強以上の地震発生時の場合も同様 | *児童は学校で待機 しているので引き取 りをお願いします。 |
| | 登下校中 | 登下校中に 【大規模地震警戒宣言】 【特別警報】 が発令された場合。 | ・教職員が通学路を確認。 ・ 在校している児童に対しては登校後と同様の対応 を行う。 震度5強以上の地震発生時の場合も同様 | 児童が学校に登校、戻った場合、引き取りをお願いします。 |
| その他 | | 【突発的、危険な状況が発生した場合】 ・凶悪な事件をおこした者が徘徊している場合 ・学区内で火災が発生、延焼中などの場合等 | ・警察、関係機関、PTAと連絡を取ると共に正確な情報を収集し、学校で対応を判断する。 ・メール配信で保護者に連絡。 学校で 保護者・代理人へ引き渡し を行う。 | 状況により、適宜学校 からメール、 ホームページ等で連絡。 |
| | | 【大型台風の接近や大雪の影響により、交通機関の計画運休が実施させる場合】 | ・JR線、東急線、みなとみらい線、京急線、相鉄線、市営地下鉄線、横浜シーサイドラインの 全ての市内鉄道会社 が 同時期に計画運休を発表 した場合 全市一斉に「臨時休業」 | 状況により、適宜学校 からメール、 ホームページ等で連絡。 |

*学級電話連絡網は作成しません。メール配信に非加入の方は、お手数ですが、加入の方からの連絡がいただけるよう必ず手配をお願いいたします。今年度から、学校からの電話連絡はいたしません。

*放課後キッズクラブに関する事は、放課後キッズクラブまでご連絡をお願いします。